

豊島区産業振興指針改定に伴うパブリックコメントの実施について

1. 豊島区産業振興指針（案）の概要

(1) 計画期間

令和6（2024）年度からの10か年とし、5年後に中間見直しを行う。

和暦	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
期間	豊島区産業振興指針[10か年]									
	前期					後期				

(2) 指針の全体像

将来像
多彩な人がつながり 発展し続ける産業都市 としま

目指す姿

- 持続的な経営力を誇る”としま100年企業”を輩出するとともに、起業へのチャレンジを地域全体でサポートするまち
- 商店街が地域コミュニティの核となり、産学官、分野を超えた多様な主体・多彩な人が連携し、誰もが楽しめる活気あるまち
- あらゆる主体が安心して長く働き続けることができ、多くの未来の担い手が育つまち
- 地域資源の魅力が輝き、国内外多くの人々をひきつけ、常ににぎわいを創出し続けるまち
- 消費者と事業者がお互いを信頼し、手を取り合いながら発展していくまち

指針	取組の方向性
指針1 中小企業の経営力強化と起業の促進	① 経営基盤の強化 ② 多角的なビジネス支援 ③ あらゆる人材へのスタートアップ支援
指針2 持続可能な商店街に向けた活性化支援	① 商店街のにぎわい向上支援 ② 地域連携によるコミュニティ強化 ③ 安全・安心で持続可能な商店街づくり
指針3 これからの産業を支える 人材の育成と多様な働き方の推進	① 中小企業における人材の確保 ② 人材の育成と事業承継 ③ 職場環境の充実 ④ 伝統工芸技術の承継と発信
指針4 観光振興による地域社会・経済の好循環化	① まちの魅力の活用推進 ② 誰もが観光を楽しめる環境の整備 ③ 産業と観光の融合による新たな価値の創造
指針5 未来へつながる消費者市民社会の形成	① サステナブル経営の推進 ② 消費者の権利とつかう責任の啓発

2. 案の公表について

(1) 実施期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月9日（火）

(2) 周知方法

- ・広報としま 令和5年12月1日号
- ・区ホームページ 令和5年12月11日（月）から令和6年1月9日（火）

(3) 閲覧場所

- ・全37か所
生活産業課（本庁舎7階）、行政情報コーナー（本庁舎4階）、
東・西区民事務所、図書館（7か所）、区民ひろば（26か所）
- ・区ホームページ

(4) 意見募集方法

直接持参、郵送、FAX、メール

(5) 指針への反映

- ・パブリックコメント実施後、商工政策審議会において、寄せられた意見について指針案への反映を検討する。

3. 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年2月22日（木） 第7回商工政策審議会（答申）
- 令和6年2月下旬 子ども文教委員会（結果報告）
- 令和6年3月21日（木） パブリックコメント結果公表